

2026年度島根大学研究生募集要項（外国人留学生を除く）

研究生は、特定のテーマについて研究したい場合に、本学教員の指導の下で研究するものです。
なお、研究生は授業科目の単位を修得することはできません。

1. 入学資格について

（１）学部又は本部の研究生として入学することができる方は、次のいずれかに該当する方とします。

- ① 学士の学位を有する方
- ② その他本学において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた方

（２）大学院の研究生として入学することができる方は、次のいずれかに該当する方とします。

- ① 修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程にあっては修士の学位又は専門職学位を有する方
- ② 博士後期課程、医学博士課程にあっては博士の学位を有する方
- ③ その他本学大学院において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた方

【注】（１）②又は（２）③により入学を希望する場合は、資格審査が必要です。あらかじめ「担当部署」へ確認ください。

2. 入学時期について

入学時期は、４月又は１０月です。ただし、特別の事情がある場合は、学期の途中でも入学できます。
（前期は４月１日～９月３０日、後期は１０月１日～翌年３月３１日の期間です。）

3. 入学出願手続について

（１）出願期限

① ②以外の方

法文学部、人間社会科学研究科、 教育学部、教育学研究科、総合理工学部、 材料エネルギー学部、生物資源科学部、 自然科学研究科	４月入学	2026年2月27日（金）17時
	10月入学	2026年8月31日（月）17時
人間科学部	４月入学	2026年2月6日（金）17時
	10月入学	2026年8月31日（月）17時
医学部、医学系研究科	４月入学	2026年2月6日（金）17時
	10月入学	2026年8月17日（月）17時
その他の時期の入学		入学希望日の1ヶ月前 （医学部・医学系研究科については医学部学務課へご確認ください）

② 本学大学院修士課程、大学院博士前期課程の第2次又はⅡ期選抜の受験者で、３月１日以降に研究生として出願を希望する方（法文学部・人間社会科学研究科・医学部・医学系研究科を除く）

４月入学	2026年3月6日（金）17時
------	-----------------

注：出願を希望する方は、2026年2月20日（金）までに「担当部署」へ申し出てください。

（２）出願書類

入学を志願される方は、次の書類をとりそろえて、「担当部署」へ提出してください。

なお、書類提出までに指導教員を決定し、教員の内諾を得ておく必要があります。

出願書類等		摘 要				
①	入学願書	本学所定の用紙により、指導教員と面談し、認印を受けたもの（別紙様式第1号）				
②	履歴書	本学所定の用紙により、必要事項を記入したもの（学歴欄は高等学校又は中等教育学校卒業から記入すること。）				
③	最終出身学校の卒業（見込）証明書又は修了（見込）証明書	出身学校が発行したもの				
④	入学検定料振込金証明書	「2026年度島根大学『入学検定料』振込依頼書等用紙」の所定欄に必要事項を記入し、銀行・信用金庫・農協等の金融機関（※1）で、下記の取扱期間中に同用紙により入学検定料9,800円を振り込んでください。ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。振込手続後、窓口で返却された「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」を提出してください。 ※1 ゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は「通帳及び印鑑」が必要です。現金による振込はできません。 【入学検定料振込取扱期間】 <table><tr><td>4月入学希望者</td><td>2026年1月30日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで</td></tr><tr><td>10月入学希望者</td><td>2026年7月31日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで</td></tr></table> なお、以下の場合以外は、納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還することができません。 a. 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合 該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。 b. 入学検定料の振込後、本学に出願しなかった場合 c. 入学検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記b又はcに該当する場合は、本人の申し出により、納入された入学検定料を返還することができますので、4月入学については2026年3月6日（金）、10月入学については2026年9月4日（金）までに財務部経理・調達課出納担当（TEL 0852-32-6029）（土日祝日を除く9時から17時までの間）へ連絡してください。 なお、返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書（志願者保管）」及び「Ⅲ票 振込金証明書（島根大学提出用）」が必要となりますので、大切に保管しておいてください。これらの書類がない場合、振込事実の確認ができず、返還できないことがあります。	4月入学希望者	2026年1月30日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで	10月入学希望者	2026年7月31日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで
4月入学希望者	2026年1月30日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで					
10月入学希望者	2026年7月31日（金）から出願期限日の窓口取扱時間内（15時）まで					
⑤	承諾書等	※民間企業等に勤務する理工系現職技術者又は研究者の方のみ必要 本学所定の用紙により、勤務先等の所属長が作成した「確約書及び承諾書」（別紙様式第3号） 電子印も可とする。 ※現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員の方のみ必要 本学所定の用紙により、任命権者が作成した「証明書」（別紙様式第4号） 電子印も可とする。				

		※現職のまま入学を希望する社会人で、上記のどちらにも該当しない方のみ必要 本学所定の用紙により、勤務先等の所属長が作成した「承諾書」（別紙様式第2号） 電子印も可とする。
⑥	誓約書	本学所定の用紙により、必要事項を記入したもの

注：上記の他に、本学において必要と認める書類の提出を求めることがあります。

4. 入学者の選考及び入学の許可について

入学を志願した方に対して選考の上、教授会又は研究科教授会等の議を経て、合格者を決定します。
その後、所定の入学手続を完了した方に対して入学が許可されます。

5. 入学手続について

合格者には、合格通知書と入学案内を送付しますので、入学手続を行ってください。

入学手続には、**入学金84,600円**（2025年度額。入学金は改定される場合があります。）が必要です。いったん納入された入学金は、いかなる理由があっても返還できません。

なお、所定の期日までに入学金を納めない場合、入学を辞退したものとみなします。

6. 研究期間について

研究生の研究期間は1年以上1年以内です。

ただし、同一の研究課題について研究の継続の希望がある場合は、教授会又は研究科教授会等の議を経て、研究期間の延長ができます。延長できる研究期間は、1回につき1年以内です。延長に係る入学検定料及び入学金は必要ありません。延長を希望する場合は、研究期間満了日の1ヶ月前までに「研究期間延長願」を提出してください。

7. 研究終了報告書について

研究期間が満了したとき又は研究期間の途中で研究を終えたときは、研究成果の概要を記載した「研究終了報告書」（別紙様式第6号）を、指導教員を経て提出してください。

8. 授業料について

授業料は、**月額29,700円**（2025年度額。授業料は改定される場合があります。）です。研究期間の開始後、各学期の所定の期日までに、その学期の研究期間に相当する額を納入してください。月の途中で研究期間が開始又は終了する場合、その月の授業料の全額を納入していただきます。いったん納入された授業料は、原則として返還できません。

入学後、本人あてに請求書（振込依頼書）を送付しますので、納入してください。なお、指定預貯金口座からの口座振替による方法もあります。

9. 退学について

退学を希望する場合は、「退学願」を提出してください。

なお、学期の途中で退学も可能ですが、その場合には当該学期分の授業料が納入されている必要があります。所定の期日までに申し出があった場合に限り、退学許可日の翌月以降に係る授業料を返還します。

10. 懲戒について

本学の規則に違反したとき、その他研究生としての本分に反したときは、教授会等の議を経て、研究生の資格を取り消すことがあります。

11. 障がい等を有する出願者について

入学を志願する方で、障がい等（視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、

発達障がい、精神障がい、その他の障がい等）があり、入学後、修学上特別な配慮を必要とする場合は事前（１ヵ月程度前）に相談してください。

12. 健康診断について

入学時定期健康診断は必ず受診してください。

詳細については保健管理センター（0852-32-6568）にご相談ください。

13. 注意事項

- （１）研究生は、授業科目を履修することはできません。履修を希望する場合は、科目等履修生として出願してください。
- （２）提出期限は厳守してください。期限を過ぎた申し出については、受理できませんので、注意してください。
- （３）出願書類に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消されることがあります。
- （４）出願書類等に不備がある場合には、受理できないことがあります。
- （５）出願書類の記載内容の変更は認められません。また、受理した出願書類等については、いかなる理由があっても返還できません。
- （６）オンライン学修の促進、学修効果の向上、各種配布物や提出物のペーパーレス化等を目的として、ノートパソコン（ネット環境整備）が必要となる場合がありますので、事前に確認してください。

担当部署（問い合わせ、資料請求、出願書類提出）	
【松江キャンパス】島根大学 学生センター 〒690-8504 松江市西川津町1060 《学生センター共通 FAX (0852) 32-6059》	
法文学部	法文学部等担当 TEL (0852) 32-6121 e-mail:sad-gakumu01@office.shimane-u.ac.jp
教育学部、教育学研究科	教育学部等担当 TEL (0852) 32-6035 e-mail:sad-gakumu02@office.shimane-u.ac.jp
人間科学部	人間科学部担当 TEL (0852) 32-6333 e-mail:sad-gakumu021@office.shimane-u.ac.jp
総合理工学部	総合理工学部担当 TEL (0852) 32-6255 e-mail:sad-gakumu03@office.shimane-u.ac.jp
材料エネルギー学部	材料エネルギー学部担当 TEL (0852) 32-6663 e-mail:gad-mfe@office.shimane-u.ac.jp
生物資源科学部	生物資源科学部担当 TEL (0852) 32-6256 e-mail:sad-gakumu04@office.shimane-u.ac.jp
人間社会科学研究科	人間社会科学研究科担当 TEL (0852) 32-6121 e-mail:hs-gakumu@office.shimane-u.ac.jp
自然科学研究科	自然科学研究科担当 TEL (0852) 32-6835 e-mail:ns-gakumu@office.shimane-u.ac.jp
【出雲キャンパス】島根大学医学部学務課 〒693-8501 出雲市塩冶町89-1 FAX (0853) 20-2079	
医学部、医学系研究科	学務課 TEL (0853) 20-2086 e-mail:msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp